

職業生活を支える地域体制の構築

障害者就業・生活支援センターにおける
「基幹型」の役割から考える

特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク

代表理事 藤尾健二

雇用・福祉連携による施策検討に向けた新たな潮流

元年改正時の付帯決議を踏まえ、雇用施策と福祉施策の連携による就労支援の更なる充実に向けた議論がスタート

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議

令和元年5月10日 衆議院厚生労働委員会

十 労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策の一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、又は必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者の置かれた現状を解消するため、通勤に係る障害者への継続的な支援や、職場等における支援の在り方等の検討を開始すること。

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議

令和元年6月6日 参議院厚生労働委員会

十三、労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策の一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、又は必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者の置かれた現状を解消するため、現状の把握を行うとともに、通勤に係る障害者への継続的な支援や、職場等における支援の在り方等の検討を開始すること。



障害者雇用・福祉施策連携強化プロジェクトチーム（令和元年7月～令和2年9月）



障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会（令和2年11月～令和3年6月）

雇用・福祉連携の強化

「障害者雇用施策と福祉施策の連携強化に関する検討会」報告書（2021（令和3）年6月）

はじめに

・・・常に、「一般就労」の可能性を探りつつ、それを希望する方については、その実現に向けてどういった支援等が必要かという観点から多くの議論が行われた。特に企業等で働く可能性があり、障害者本人にも意欲があるにもかかわらず、十分な情報や支援等が提供されなかったために、障害者本人も含めた関係者が思い込みをもってしまったことやそうした選択肢に気付かなかったことにより、企業等で働くことを諦めていた者について、両施策の連携の強化により、実際に選択肢があることを障害者本人も含めた関係者が認識し、挑戦できることの重要性が強調されたところである。（中略）

・・・障害の有無にかかわらず、地域において働くことを希望する人がその能力や適性に合わせて働くことにチャレンジできる社会であり、そこにおける働き方はいわゆる「一般就労」のみならず、福祉的就労を含むものであり、多様な働き方の中で、社会全体でともに働くことである。（後略）

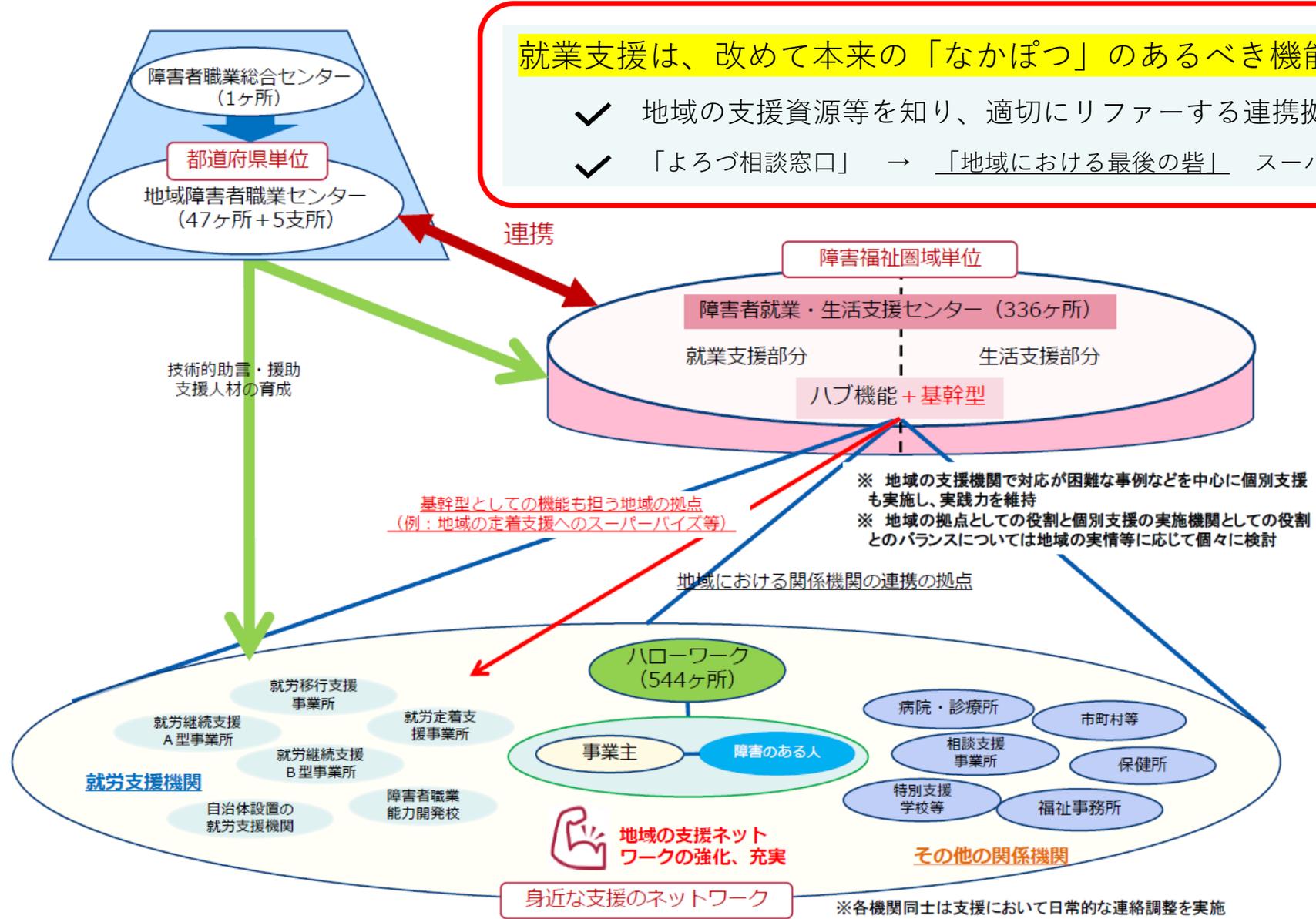


- ▶ アセスメント機能の強化（節目節目での選択を支援）
- ▶ シームレスな支援が可能となる人材育成（雇用・福祉両施策のマインドを理解できる人材）
- ▶ 人材確保に向けた社会的ステータスの確立（JCの資格化）
- ▶ 地域支援機能の強化（障害者就業・生活支援センターを核とした地域支援体制の再構築）

障害者就業・生活支援センターの機能強化

就業支援は、改めて本来の「なかぼつ」のあるべき機能を果たすこと

- ✓ 地域の支援資源等を知り、適切にリファーする連携拠点「総合調整機能」
- ✓ 「よろづ相談窓口」 → 「地域における最後の砦」 スーパーバイズ、困難事例等への対応



その具体的な立ち位置、役割は地域実情に応じて地域機関等と地域で議論・構築していく

全国就業支援ネットワークの取組み ～定着支援地域連携モデルに係る調査事業（令和4年度・令和5年度）～

事業の目的

雇用と福祉の連携強化プロジェクトにおいて、障害者就業・生活支援センターについて新たに「基幹型」という役割が示された。「基幹型」には、障害者の就労支援および生活面の支援において、地域の中核的な役割、より高度な支援スキル等が含まれるため、地域において求められる役割等について全国的な調査を実施。調査結果から障害者就業・生活支援センターが果たすべき役割の多様なモデルケースを具体的に複数明示することを通して、地域の実情に応じた就労支援ネットワークの強化、充実を図るものとする。

① 障害者就業・生活支援センターにおける下記3点の取組事例を収集・分析し、基幹型の機能・役割を整理する。

- 就労定着支援事業所その他の就労系福祉サービス事業所に対するスーパーバイズに係る取組
- 困難事例に対する個別支援の取組
- **地域の就労支援機関との連携に係る取組**

取組事例を収集する前段階として全国の障害者就業・生活支援センター336箇所を対象に悉皆アンケート調査を実施し、地域ごとの課題や傾向についておおまかに確認する。

アンケート調査結果を踏まえて、『障害者就業・生活支援センター経験交流会議』の全国7ブロックから、上記論点ごとに3事例ずつ、合計21の事例を収集する。

定着支援地域連携モデルに係る調査事業からみる基幹型の役割

令和4年度 モデル事業の取組

- ①全国336センターを対象とした悉皆アンケートの実施
「基幹型」の役割が、地域資源（就労系福祉サービス事業所）の状況によって異なるのではという仮説を元にアンケート調査を実施。
- ②就労支援機関の意識調査を実施
先にあげた3点の取組み事例を中心に、圏域の就労系事業所に対して意識調査を実施。地域において「ナカポツセンター」がどう見えているかを調査。センターとの連携の現状及びセンターに対する期待を把握。
- ③モデル的取組の調査
地域資源や人口の異なる全国10センターを対象として、モデル的な取り組みを取材(21事例)。報告セミナー及び報告書として紹介。
- ④検討委員会の設置
上記事業の方向性や実施内容の進捗管理を目的として検討委員会を設置し、年間3回の会議を開催。

定着支援地域連携モデルに係る調査事業からみる基幹型の役割

令和5年度 モデル事業の取組

- ①全国336センターを対象とした悉皆アンケートの実施
「基幹型」の役割が、地域資源（就労系福祉サービス事業所）の状況によって異なるのではという仮説を元にアンケート調査を実施。
- ②就労支援機関の意識調査を実施
先にあげた3点の取組み事例を中心に、圏域の就労系事業所に対して意識調査を実施。地域において「ナカポツセンター」がどう見えているかを調査。センターとの連携の現状及びセンターに対する期待を把握。
- ③**モデル的取組の普及**
地域資源や人口の異なる全国10センターを対象として、「事業実施センター」「応援センター」がペアになり、モデル的な取り組みを実施。（双方のセンターがポイントになる取組において行き来して情報を共有）
- ④検討委員会の設置
上記事業の方向性や実施内容の進捗管理を目的として検討委員会を設置し、年間3回の会議を開催。

定着支援地域連携モデルに係る調査事業からみる基幹型の役割

令和4年度
令和5年度
モデル事業からみ
えた「基幹型」の
役割



- ① 地域において関係機関とフラットな関係性を構築し
- ② 地域資源の把握に努め
- ③ 必要な地域ネットワークを構築し
- ④ 地域全体の支援力の向上を目指す役割

地域連携におけるポイント

- これまで連携を取っていなかった機関との連携において
他機関会議等への参加は、他機関の情報を取りに行くことになることと同時に、**自機関の役割を広める機会になる！**
- 業務としての位置づけが重要
個人の向上心に拠る取組にせず、業務として取り組むことが持続可能な関係構築の鍵になる。
- 既存の地域資源等を活かす取組
全てを「自分たちが」ではなく、**既にある取組に役割を担って加わることも重要。**
- 公的な取り組みとの連携
自立支援協議会等オフィシャルな役割を担うことにより、広域な取り組みに。

コーディネーターの役割、「1機関」としての役割におけるポイント

コーディネーターの役割

- より多く「支援の引き出し」を持つことが鍵に
- 他機関の役割に対する的確な理解が必要に
- 「丸投げ」「ベルトコンベア」にならない支援を

「1機関」としての役割

- 自身の役割の自認および周知が重要に
- 自身では及ばない（最善ではない）支援についての理解（受容？）
- 専門性を高める取組の継続
- 良好な関係の構築（いつでも依頼される機関として）

就労支援に「正解」は無い、だからこそ・・・



「安定した就労生活」は様々な要素から構成されているため、支援の成果・評価が難しい現状がある。そのため「及第点」であっても支援としては成立する。

(例) トラブルへの対処のため事業所を訪問
明確な評価軸が無い就労支援においては、「これでいい」ではなく「この方がいい！」を模索する

支援者自身の支援に対する「追求心」が重要に

そのためには・・・

「本人の意志を尊重」することと同等に「足りない情報の補完」「専門機関としての提案力」が必要になる。

また、上記を可能にする関係性の構築、及び**支援対象者本人の「自発性」を確認**したうえで共に進めることを常に意識することが大切に！

そして、これらの内容を関係する機関で共有し、連携して支援することが出来る環境が大きな力に！